制定　2026 年 10 月 1 日

就活ハラスメント防止に関する行動指針

敷島スターチ株式会社

当社は、就職活動中の求職者等が安心して選考や就職活動を行える環境を整備するため、ハラスメントの防止、相談への適切な対応および再発防止に取り組みます。

1. 従業員への周知・啓発
 ハラスメントを未然に防止するため、面接やインターンシップ等の採用活動に係る従業員に対し、必要な教育を実施しています。
2. 面談場所
 求職者から個人的な面談（OB・OG 訪問等）の依頼を受けた場合は、原則としてオンラインまたは会社オフィスで対応します。
3. 連絡・面談等に関する体制
 （1）　当社従業員が求職者等と連絡を取る際は、原則として会社のメールアドレスおよび業務用電話を使用します。
 （2）　求職者等から個人の連絡先を通じて連絡を受け、個別の面談を実施する場合は事前に会社に申請します。
 （3）　個別の面談等を実施した場合は、必要事項を会社に報告します。
4. 相談への対応
 （1）　相談を受けた場合は、相談者および協力者のプライバシーを守り、意向等に配慮しながら、事実関係を確認したうえで、適切な対応を行います。
 （2）　ハラスメント等により人権への負の影響が生じていることが確認できた場合は、その是正および被害を受けた方の救済に取り組みます。
 （3）　相談・申告を行ったことや、事実確認等に協力したことを理由として、不利益な取扱いは行いません。
 （4）　ハラスメントの発生またはそのおそれが確認された場合は、再発防止に向けて必要な教育や制度等の見直しを行います。
5. 就活ハラスメントに関する相談窓口
 就活ハラスメントに関する相談は、以下の窓口で受け付けます。
 【リクルートホットライン窓口】
 相談窓口 URL：
 https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/sustainability/showasangyo/policy/

以上